

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 30 日

特定非営利活動法人みやざき教育支援協議会

代表理事 亀澤克憲 殿

監 事 田代晃一 

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人みやざき教育支援協議会平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び活動計算書）について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び平成 25 年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人みやざき教育支援協議会の平成 26 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める。

以上